

離島振興法改正に伴う住民公聴会

11月12、13日に式根島と新島で離島振興法の改正に伴う住民公聴会が実施されました。

式根島は12日に式根島開発総合センターで、新島は13日に新島村住民センターで行われました。

離島振興法は、自然的条件の厳しい離島地域と本土の産業格差を無くすために昭和28年に制定されたものです。こ

の法律は10年間の時限法（有効期間を定めて立法された法令）として制定され、その後も10年毎に改正・延長が行われていました。

現在の離島振興法の期限は平成15年4月に施行、平成25年3月までの期限となっています。

今回の公聴会は、来期（平成25年4月～35年3月）の離島振興法に係る計画「離島振興計画」のため、伊豆諸島をとりま

ている東京都へ新島村の振興計画を提出するのに伴い、住民の皆様からの要望などを反映し、作成するために行われました。

新島村の提出した離島振興計画は、東京都でまとめられ、東京都から国の主務大臣（国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣および環境大臣）へ送られます。

ご参加頂いた皆さん、ご協力ありがとうございました。

秋季消防訓練



▶式根島のように

11月13日、式根島消防団が東京都消防訓練所の協力で秋季訓練をしました。

午前中のはじめは開発総合センターで小型ポンプ・遠距離送水の講義。その後ヘリポートで遠距離ポンプ運用訓練。午後も引き続きヘリポートで遠距離ポンプ運用訓練をしました。

新島消防団は14日と翌15日の2日間をそれぞれ午前と午後に分け、若郷体育館で心肺蘇生法AED（自動体外式除細動器）の講習。公益財団法人東京防災救急協会と東京都消防訓練所が協力。多くの団員が参加しました。



▶新島のように

第25回新島国際ガラスアートフェスティバル



ガラスアート

フェスティバル

11月11日、ガラスアートセンター主催の新島国際ガラスアートフェスティバルが第25回を迎えたのを記念し、能舞が行われ、新島港船客待合所のロビーにフェスティバル関係者と多くの住民が集まりました。

2階から登場したり、衣装替えて頭が白髪から赤髪に変化したりするなどのいろいろな仕掛けと優雅な踊りで観客を魅了しました。

ガラスアートフェスティバルは11月7～17日まで開催されました。

■住民センター図書室から新刊のご案内



田端 永子



収納王子コジマジック



酒井 邦嘉

- ★サファイア 湊 かなえ
- ★楽しいこといっぱい65 栗原 はるみ
- ★折れた竜骨 米澤 穂信
- ★神様のカルテ3 夏川 草介
- ★贖罪の奏鳴曲 中山 七里

■本村住民センター図書室

利用時間

午前 9:00～午後 5:00(年末・年始をのぞく)

*新刊の貸し出しなど、教育委員会へお問い合わせください。

☎教育委員会 5-0203 直通